

§ 1. 総則

1-1. 計画策定の目的・位置づけ

1-1-1. 目的

竹田市では、平成23年に「竹田市災害廃棄物処理計画」を策定しています。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災では想定を越える被害が発生し、これまでの廃棄物処理対策が機能しなかったことから、新たな基準による災害時における廃棄物処理対策の取り組みが求められています。

環境省においては、「災害廃棄物対策指針」の策定や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、計画策定に係る新たな基準の策定や非常災害時の特例制度を創設する等、自治体が災害の廃棄物処理対策に取り組むための環境整備を進めています。これらの背景を踏まえ、大分県において平成28年3月に市町村が災害廃棄物処理計画を策定する指針となる「大分県災害廃棄物処理計画」を策定し、その後平成29年3月に上記に加え「竹田市地域防災計画」、「大分県地域防災計画」、環境省の「災害廃棄物対策指針」、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」の内容を踏まえ、「竹田市災害廃棄物処理計画」の内容を見直しております。

今回の改訂については「竹田市災害廃棄物処理計画」の3-2-3 計画仮置場において場所の変更があったため行うものです。

1-1-2. 位置づけ

本計画は、「竹田市地域防災計画」ならびに「竹田市一般廃棄物処理基本計画」を上位計画として、災害時における廃棄物処理の基本的な考え方や方針を定めることにより、災害時における廃棄物の処理を迅速・安全かつ衛生的に取り組むための基本的な計画に位置付けられます。

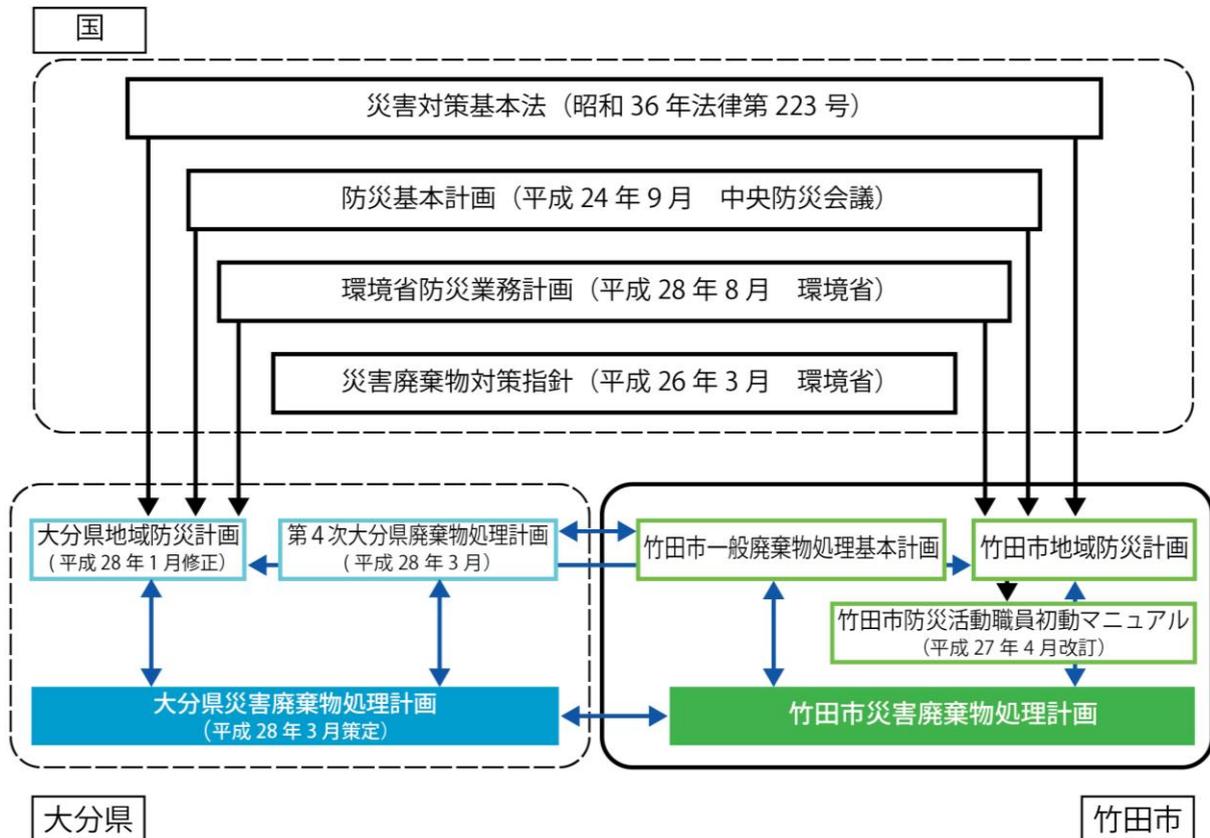


図 1-1 本計画の位置づけ

1-2. 基本的事項

1-2-1. 対象とする災害

本計画においては、「大分県災害廃棄物処理計画（以下、県計画）」で想定される、地震災害（地震により生じる火災、爆発等を含む）および水害（洪水、浸水、冠水、土石流、山崩れ、がけ崩れ等）、その他災害を対象とします。

1-2-2. 対象とする災害廃棄物

(1) 災害により発生する廃棄物

表 1-1 災害廃棄物の種類と内容

種 類	内 容
木くず	柱・梁・壁材、水害または津波による流木等
コンクリートがら等	コンクリート片やコンクリートブロック、アスファルトくず等
金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材等
可燃物	繊維類、紙、木くず、プラスチック等が混在した廃棄物
不燃物	分別することができない細かなコンクリートや木くず、プラスチック、ガラス、土砂等が混在し、概ね不燃性の廃棄物
腐敗性廃棄物	畳や被災冷蔵庫等から排出される水産物、食品、水産加工場や飼肥料工場等から発生する原料および製品等
津波堆積物	海底の土砂やヘドロが津波により陸上に打ち上げられ堆積したものや陸上に存在していた農地土壌等が津波に巻き込まれたもの
廃家電	被災家屋から排出されるテレビ、洗濯機、エアコン等の家電類で、災害により被害を受け使用できなくなったもの ※リサイクル可能なものは各リサイクル法により処理を行う
廃自動車等	災害により被害を受け使用できなくなった自動車、自動二輪、原付自転車等 ※リサイクル可能なものは各リサイクル法により処理を行う
廃船舶	災害により被害を受け使用できなくなった船舶
有害廃棄物	石綿含有廃棄物、PCB、感染性廃棄物、化学物質、フロン類・CCA・テトラクロロエチレン等の有害物質、医薬品類、農薬類の有害廃棄物等
その他、適正処理が困難な廃棄物	消火器、ポンベ類等の危険物や、ピアノ、マットレス等の地方公共団体の施設では処理が困難なもの（レントゲンや非破壊検査用の放射線源を含む）、漁網、石膏ボード等

(2) 被災者等の生活により発生する廃棄物

表 1-2 生活に伴い発生する廃棄物の種類と内容

種 類	内 容
生活ごみ	家庭から排出される生活ごみや粗大ごみ
避難所ごみ	避難所から排出された生活ごみ等
し尿	仮設トイレ等からの汲み取りし尿

1-2-3. 想定される被害

(1) 巨大地震

県計画で想定されている、災害ならびに建物被害を示します。竹田市は内陸に位置するため、周防灘断層群主部地震や津波による建物被害は想定されていません。

表 1-3 県計画で想定される建物被害（棟数）

想定される災害	揺れ		液状化	
	全壊	半壊	全壊	半壊
南海トラフ地震	14	79	17	25
別府湾の地震	8	42	2	4

「全国地震予測値図 2014 年版～全国の地震動ハザードを概観して～」(平成 26 年 12 月)の確率論的地震動予測地図によれば、竹田市が今後 30 年以内に震度 5 強以上の揺れに見舞われる確立は「全地震」のケースにおいて 26%以上と最も高い確率帯に含まれています。震度 6 弱以上では概ね 6～26%、震度 6 強以上では 0.1～3%の範囲に分類されており、地震の揺れによる被害は小さくない状況にあります。

- カテゴリーⅠ 海溝型地震のうち震源断層を特定できる地震
- カテゴリーⅡ 海溝型地震のうち震源断層を特定しにくい地震
- カテゴリーⅢ 活断層等陸域と海域の浅い地震

表 1-4 今後 30 年間に震度〇〇以上の揺れに見舞われる確率

	震度 5 弱	震度 5 強	震度 6 弱	震度 6 強
全地震	26%以上	26%以上	6～26%	0.1～3%
カテゴリーⅠ	26%以上	26%以上	0.1～3%	0～0.1%
カテゴリーⅡ	26%以上	6～26%	0.1～3%	0.1～3%
カテゴリーⅠ+Ⅱ	26%以上	26%以上	6～26%	0.1～3%
カテゴリーⅢ	6～26%	3～6%	0.1～3%	0.1～3%

※ 「今後 30 年間に震度〇〇以上の揺れに見舞われる確率」が 0.1%、3%、6%、26%であることは、ごく大まかにはそれぞれ約 30000 年、約 1000 年、約 500 年、約 100 年に 1 回程度震度〇〇以上の揺れが起こりうることを意味しています。

(2) 断層帯地震

「全国地震予測値図 2014 年版～全国の地震動ハザードを概観して～」では、別府一万年山（はねやま）断層帯上において M7.2 の地震が発生すると想定されています。竹田市では、野稻岳一万年山（はねやま）断層による地震の影響が強いことが想定され、この断層による地震が発生した場合、最大震度は 6 強となり、建物被害を試算すると下表のとおりになります。

表 1-5 野稻岳一万年山（はねやま）断層帯で発生する地震による建物被害（棟数）

区 分 被 害 地 区	木造建物		非木造建物	
	全 壊	半 壊	全 壊	半 壊
竹田地区	2,285	1,266	51	94
荻地区	444	247	11	20
久住地区	586	323	14	26
直入地区	332	182	10	13
合 計	3,647	2,018	86	153

建物数参照データ）平成 27 年国勢調査、平成 25 年住宅土地統計調査、
平成 25 年法人土地・建物基本調査、竹田市保険台帳

1-2-4. 処理施設の状況

一般廃棄物処理施設のうち、通常のごみ処理に加え、発災後に災害廃棄物等の処理を行う施設は、ごみ焼却施設、最終処分場、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設となります。対象となる災害廃棄物は、可燃物、不燃物、し尿です。また、災害時には一般家庭から多くの粗大ごみが排出されます。竹田市が平常時に使用している廃棄物処理施設について整理します。

(1) 一般廃棄物

一般廃棄物に関しては、ダイオキシン類等の総量減量により公害防止を図るとともに、増加するごみ量と多様化するごみ質に対応するため、竹田市を含む大分市、由布市、臼杵市の4市で可燃ごみの広域処理を行っています。よって、竹田市内にはごみ焼却施設はなく、中間処理施設にて圧縮・梱包を行い、大分市福宗環境センターへ運搬しています。

表 1-6 ごみ中継施設の概要 中間処理施設

名称	竹田市清掃センター
所在地	竹田市荻町大字馬背野字峠 89 番地
竣工	平成 15 年 1 月 31 日
処理対象廃棄物	可燃ごみ
処理能力	32 t / 日
処理方式	コンパクトタテナ方式（アームロール車）による圧縮・梱包
年間処理実績	5,301 t / 年(平成 27 年度実績値)

表 1-7 ごみ処理施設の概要 広域処理施設（市外）

名称	大分市福宗環境センター福宗清掃工場
所在地	大分市大字福宗 618 番地
竣工	平成 9 年 4 月
処理対象廃棄物	可燃ごみ、し尿処理残渣
処理能力	438 t / 日（3 炉）
処理方式	ストーカ式全連続燃焼炉
年間処理能力	135,780 t / 年
年間処分実績	78,629.95 t / 年（平成 27 年度実績値）

平成 24 年には、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、不燃ごみの粉碎、ペットボトル、プラスチック製容器包装の選別、圧縮、梱包と併せ、ダンボールの圧縮梱包ができる中間処理施設としてリサイクルセンターが建設されています。

表 1-8 ごみ処理施設の概要 中間処理施設

名称	竹田市清掃センター（リサイクルセンター）
所在地	竹田市荻町大字馬背野字峠 89 番地
竣工	平成 24 年 3 月 26 日
処理対象廃棄物	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ
処理能力	6.7 t / 日（5 時間稼働）
処理方式	選別、圧縮・梱包
年間処理実績	927 t / 年(平成 27 年度実績値)

表 1-9 最終処分場

名称	竹田市清掃センター 最終処分場
所在地	竹田市荻町大字馬背野字峠 89 番地
竣工	昭和 59 年 4 月
処理対象廃棄物	不燃ごみ、破碎ごみ・処理残渣
全体容量	32,661m ³
残余容量	14,009m ³ (平成 27 年度値)
年間処分実績	234 t / 年(平成 27 年度実績値)
埋立終了年度	平成 33 年（2021 年）

(2) し尿

し尿に関しては、竹田市衛生センターにて中間処理が行われています。発生した残渣は、大分市の福宗清掃工場にて焼却処分され、汚泥は竹田市にて農地還元されています。

表 1-10 し尿処理施設の概要

名称	竹田市衛生センター
所在地	竹田市片ヶ瀬 764-1
竣工	平成 2 年 3 月 25 日
処理能力	40kl / 日
処理方式	汚水処理：標準脱窒素処理方式 汚泥処理：脱水 資源化処理：堆肥化
年間処理実績	し尿 2,731.63 kl / 年 浄化槽汚泥 12,199.00 kl / 年(平成 27 年度実績値)

(3) 隣接自治体の処理施設

表 1-11 隣接する自治体の廃棄物処理施設の整備状況（ごみ）

自治体	施設の種類	処理能力	場 所
豊後大野市	ごみ焼却処理施設	50 t / 16hr	豊後大野市三重町上田原 1936
	粗大ごみ処理施設	22 t / 5hr	
阿蘇広域行政事務組合 (阿蘇市・南小国町・ 小国町・産山村・高森町・ 南阿蘇村・西原村)	R D F 施設	80 t / 5hr	阿蘇市跡ヶ瀬 177
	粗大ごみ処理施設	36 t / 5hr	
日田玖珠広域市町村圏 事務組合 (玖珠町・九重町)	ごみ焼却処理施設	28 t / 8hr	玖珠郡玖珠町大字岩室字持井手 2068-1
	粗大ごみ処理施設	7 t / 5hr	
	資源ごみ処理施設	4.2 t / 5hr	

表 1-12 隣接する自治体の廃棄物処理施設の整備状況（し尿）

自治体	処理能力	場 所
豊後大野市	80kl / 日	豊後大野市千歳町大字柴山 2199
阿蘇広域行政事務組合	91kl / 日	阿蘇市赤水 266
日田玖珠広域市町村圏事務組合	52kl / 日	玖珠郡玖珠町大字戸畑字中釣 152

1-2-5. 基本方針

災害廃棄物の処理を行うにあたっての基本方針を示します。

処理期間：	災害廃棄物の処理は、発災から概ね3年間で終了することを目標とします。
処理方法：	災害廃棄物は、各種法令、制度に基づき適正に処理を進めます。 災害発生時にはごみの減量化・資源化より迅速性を重視されますが、仮置場の設置や人員・機材の動因状況に応じ極力再資源化に努めるとともに、中間処理による減量化等を推進することで、最終処分量の削減に努めます。
処理施設：	既存の廃棄物処理施設等市内施設での処理を原則とします。被災状況や災害廃棄物の発生量等災害の状況に応じ、県を通じて他自治体や民間業者へ協力要請を行います。
協働体制：	竹田市だけでなく国、県、関係事業者ならびに市民が一体となって災害廃棄物の処理を推進できる体制を構築します。役割分担に基づき、各主体が責任を持って役割を果たすことにより廃棄物の迅速な処理を行います。
安全面：	災害廃棄物の運搬・処理において発生する粉じんや、アスベスト等による健康被害を防ぐため防じんマスク等の確保を行います。また、がれき等の解体作業時の倒壊防止等二次災害の発生防止に努めます。

1-2-6. 計画の見直し

本計画は、災害発生時に実効性のある計画でなければなりません。実際の災害や訓練等を通じて改善点を抽出するとともに、地域防災計画や関係法令、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行い、見直し内容を関係担当部門に伝達し周知します。

【見直し時期の例】

1. 上位計画等の変更
2. 災害発生後の検証
3. 訓練等の実施
4. その他、見直しが必要と判断されたとき